

協議事項 1 平成29年度取組テーマの設定

推進会議として実効性のある取組を着実に推進するため、推進会議幹事会の意見を踏まえ、平成29年度に取り組むべき2つのテーマを設定し、掘り下げた検討を行う。

テーマ1「長時間労働の縮減」

〔選定理由〕

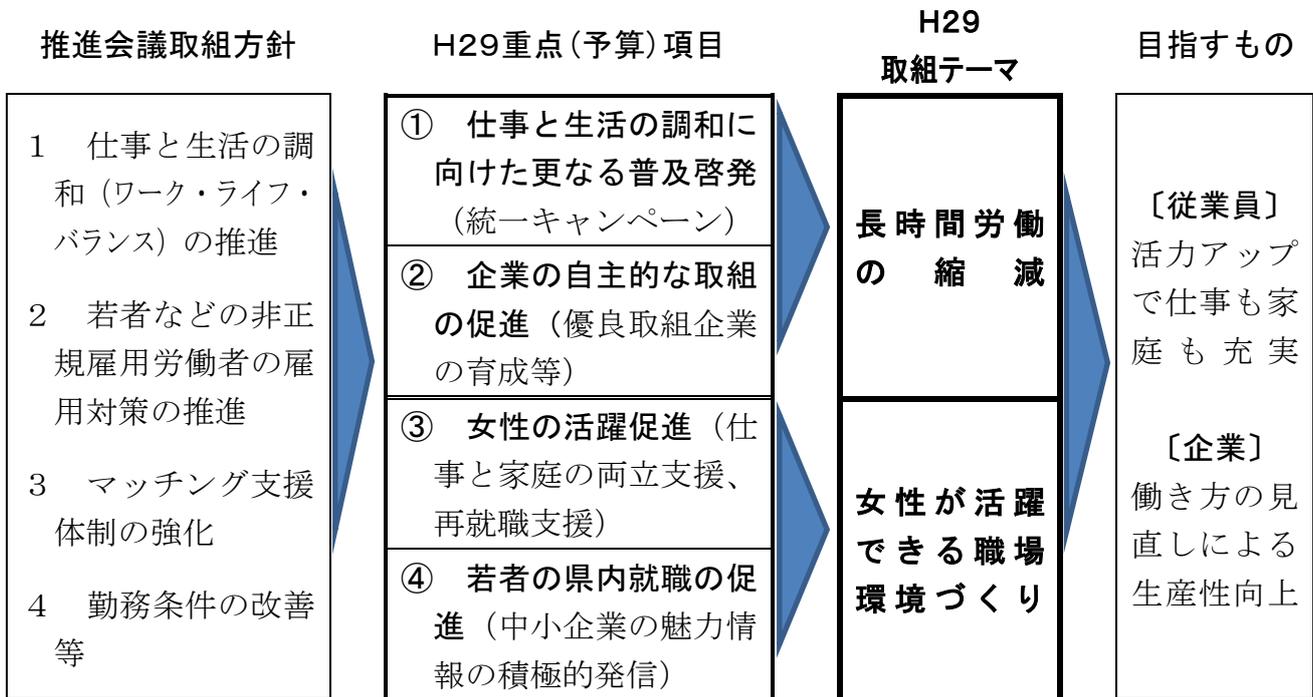
- ・ 過重労働による健康障害や過労死の問題に対する国民的関心の高まり
- ・ 人手不足が深刻化する中、多様な人材確保に向けた企業の取組の加速が必要

テーマ2「女性が活躍できる職場環境づくり」

〔選定理由〕

- ・ 少子高齢化が急速に進む中、男女がともに仕事と子育て・介護等を両立するための支援や、保育・介護の環境整備が必要
- ・ 男女の固定的役割分担意識（男は仕事、女は家庭）の改革が必要

【展開方向】

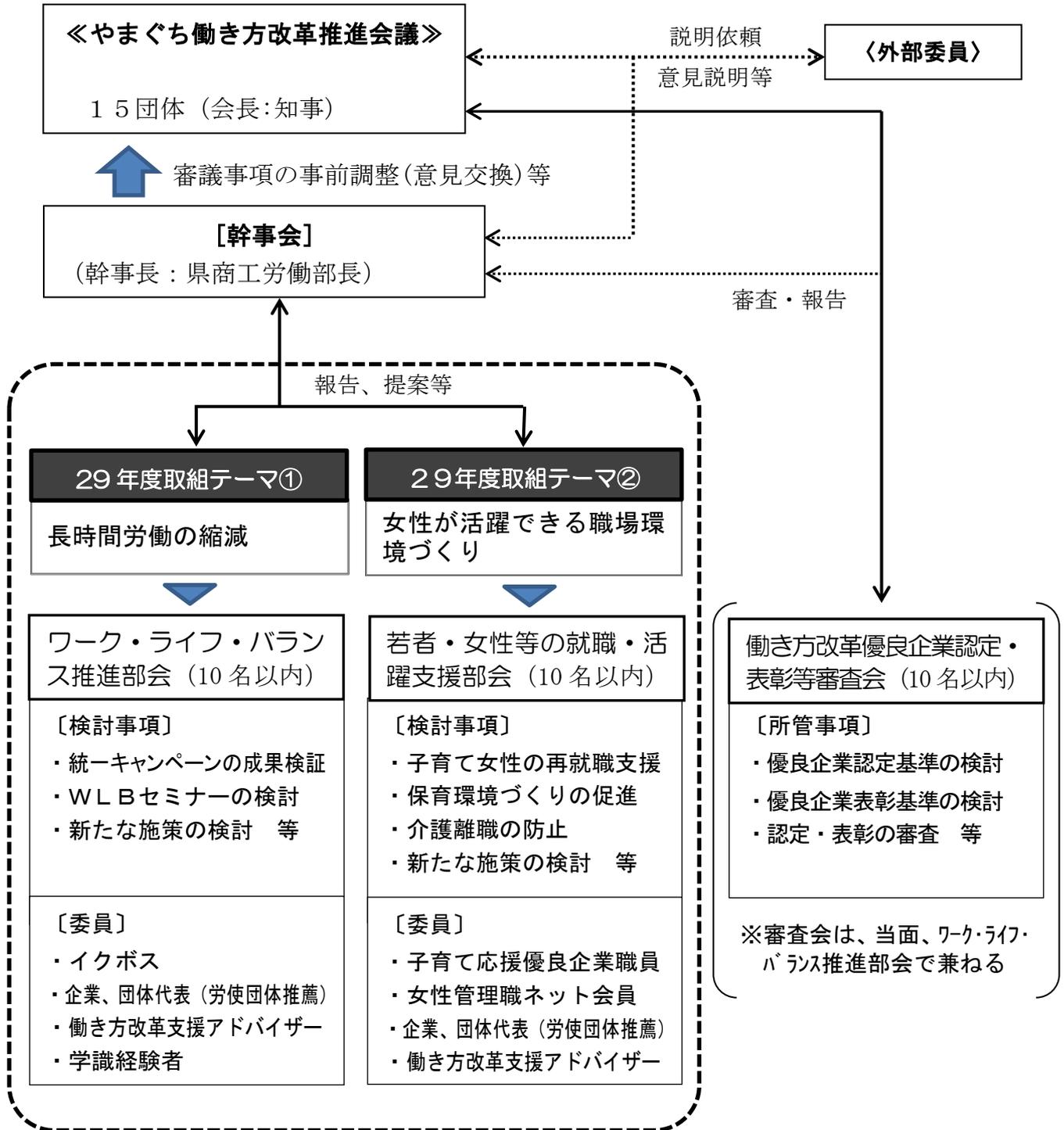


協議事項 2 平成 29 年度の推進体制

平成 29 年度の取組テーマ(①長時間労働の縮減、②女性が活躍できる職場環境づくり)に沿った部会を設置し、有識者の意見を踏まえた具体的な検討を行う。

また、新たに、働き方改革に積極的に取り組み一定水準を達成した企業を認定するため、審査会を設置し、制度設計や審査を行う。

【平成 29 年度推進体制図】



協議事項3 統一キャンペーンの実施

働き方改革の全体的な機運醸成を図るため、平成29年度取組テーマである「長時間労働の縮減」に向けた統一キャンペーンを展開する。

1 キャンペーンテーマ

長時間労働の縮減に向けた「年次有給休暇の取得促進」

〔選定理由〕

- ・従業員（正規、非正規）、管理職を問わず誰もが参加できる取組であること
- ・プラスワン年休、指定年休など、様々な取組手法があること
- ・業務の効率化やマネジメント向上に向けた具体的な取組に直結すること

2 取組方法

企業の自主的な取組促進を図るため、自由参加方式とし、取組実績が一定の基準を満たした事業所名を公表

(1) 参加単位

- 原則として「事業所」単位
(工場、事務所、営業所、商店、旅館、学校、病院、役所等)

(2) 参加申込

- キャンペーン参加事業所の募集を、マスコミ、SNS等、様々な広報手段で積極的にPRするとともに、構成団体を通じ企業・団体に呼びかけ
- 申込期間 決定日から10月2日（月）まで（3箇月）

(3) 実績報告

- 対象期間 平成29年1月～12月（年間の実績について報告）
- 報告期限 平成30年1月31日（水）
- 結果公表 平成30年2月頃
- 公表基準 次のいずれかの基準を満たした事業所名を公表（順位づけはしない）
 - ・従業員1人当たりの年休取得日数が11日以上（主に大企業を想定）
 - ・従業員1人当たりの年休取得日数の対前年伸び率が10%以上（主に中小企業を想定）

※ 事業所の全員が年休を1日多く取得することにより達成できる目標
(1人当たり年休取得日数は平均9.4日(100人超10.1日、100人以下7.5日))

【キャッチコピー(標語)について】(報告)

- ・キャンペーンの実施に併せて、チラシ等に働き方改革の標語を表記し、普及推進
- ・県民に身近な課題として受け止められ、具体的な行動につながるような表現を選定

見直そう働き方 楽しもうあなたの生活

協議事項 4 働き方改革に関する新たな企業認定制度

働き方改革に積極的に取り組み優れた実績を有する企業を後押しし、更なる取組を促進するため、「やまぐちの働きやすい企業（仮称）」認定制度を創設する。

【対象】

長時間労働の縮減や仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている企業

【認定期間】

3年以内

【審査】

審査会において具体的な評価項目を定め、取り組む項目の数や、先進的、独創的な取組内容を点数化し、一定水準を超える企業を認定

区 分	評価項目（例）
働きやすい職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・長時間労働の縮減・有給休暇の取得促進・フレックスタイム、テレワーク等の多様な働き方の導入・次世代育成支援対策推進法の行動計画策定・育児・介護休業等の法を上回る制度の導入・育児休業等取得状況（女性、男性）・パワハラ、セクハラ、マタハラ等相談窓口の設置・イクボス宣言、働き方改革宣言の実施
多様な人材の活用	<ul style="list-style-type: none">・若者就職支援センターへの登録・女性活躍推進法の行動計画策定・高年齢者の雇用確保（定年廃止、65歳以上の継続雇用等）・障害者雇用の促進・非正規社員の正規雇用化

【特典の付与】

- シンボルマークとPRグッズ（ミニのぼり等）の作成
- 県HP、セミナーでの紹介
- 政策入札
- 特に模範的な企業の情報発信をサポート
 - ・表彰
 - ・大手民間就活サイトや新聞広告に掲載
 - ・合同就職面接会への優先的参加
 - ・大都市圏で開催される転職フェアへの出展

【スケジュール】

- 7月 認定・審査基準決定
- 8～9月 募集
- 10月 審査
- 11月頃 認定式（働き方改革セミナーで実施）

【参考】28年度取組経過・29年度計画

年月日	取組内容
平成28年 7月27日	設立準備委員会
8月18日	◇やまぐち働き方改革推進会議設立 ○平成28年度第1回推進会議 ・推進会議の取組方針、事業計画決定
9月7日	◇やまぐち働き方改革支援センター開設
9月8日	◇働き方改革推進実態調査開始
11月14日	幹事会（実態調査経過報告、新年度の取組の方向性等）
11月16日	○中国四国ブロック情報交換会（内閣府）
11月24日	幹事会（新年度の取組の方向性等）
12月22日	○平成28年度第2回推進会議 ・実態調査中間報告 ・新年度の取組の方向性 ・やまぐち働き方改革宣言
平成29年 2月8日	○やまぐち働き方改革セミナー ・表彰、講演（小室淑恵氏）、対談
3月16日	幹事会（実態調査結果報告、新年度事業等）
4月27日	幹事会（新年度事業等）
6月21日	○平成29年度第1回推進会議 ・取組テーマ、29年度推進体制 ・年休取得促進キャンペーン ・新たな企業認定制度 ◇年休取得促進キャンペーン開始
7月	
8月	◇モデル取組事例創出普及事業【県】 ・リーダー養成講座（8/1、9/5、10/3） ◇新たな認定企業募集開始
10月	◇モデル取組事例創出普及事業【県】 ・コンサルティング（10月～3月）
11月	○やまぐち働き方改革セミナー ・優良企業・イクボス表彰式、新たな認定企業認定式、講演・事例紹介
12月	○モデル取組事例創出普及事業【県】 ・モデル取組事例中間報告会
2月	◇年休取得促進キャンペーン結果公表
3月	○モデル取組事例創出普及事業【県】 ・モデル取組事例最終報告会